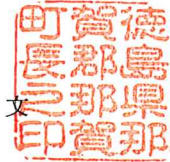




那賀環第 151 号
令和 3 年 11 月 22 日

徳島県阿南市桑野町尾花117番地
有限会社 青藍
代表取締役 青木 裕之 殿

徳島県那賀郡那賀町長 坂口 博文



那賀町一般廃棄物再生利用業の指定に関する要綱第8条の規定による令和3年11月18日付け一般廃棄物再生利用業指定変更届出書については、次の通り受理しました。

【変更事項】

使用する車両の増減

変更前	変更後
37台	39台
減 徳島 11き3600	増 徳島130あ1721
徳島 44わ 733	徳島400わ 827
徳島130あ1720	徳島130あ1720
	徳島130い1718
	徳島100か3663

変更年月日 令和 3年11月18日

変更の理由 事業の拡大

特記事項 その他事項は令和3年3月22日付け那賀環第267号の一般廃棄物再生利用業指定証によるものとする。